

平成28年度第1回 知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツーリズム検討会議
議事録

日時：平成28年9月6日（火）
10:00～15:30（休憩 12:00～13:30）
場所：羅臼町商工会 2階会議室

会 議 次 第

開会

あいさつ

議事

1. 実施部会からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 赤岩地区昆布ツアー部会
 - (3) 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会
 - (4) 先端部地区利用の心得の点検 検討部会
2. 個別部会等からの報告
 - (1) 知床五湖地区における取組
 - (2) カムイワッカ地区における取組
 - (3) ウトロ海域における取組
3. 地域からの報告
 - (1) ヘリコプタークルージングについて
4. モニタリング調査について
 - (1) 長期モニタリングについて
 - ・長期モニタリングの考え方・基準
 - ・平成27年度長期モニタリング評価（適正利用・エコツーWG担当分）
5. その他
 - (1) 北海道知床世界自然遺産条例・知床の日について
 - (2) 知床半島ヒグマ保護管理方針の改定について
 - (3) 知床エコツーリズム戦略付属資料等の修正について

閉会

事務局 環境省 高瀬

平成28年度第1回知床世界自然遺産地域適正利用エコツーリズム検討会議を開催する。羅臼町長にご挨拶をお願いしていたが本日欠席のため、釧路自然環境事務所所長より挨拶する。

事務局 環境省 安田

僭越ながら、羅臼町長のご都合が悪いとのことでご挨拶させて頂く。知床については国立公園であると同時に世界遺産でもあり、保護と利用が大きな課題になっている。その中でも将来にむけて持続的に活用していく事が大きな課題である。これまで実施してきたこと、今後考えていく事について皆さんに議論頂きたい。

敷田座長

観光シーズンのピークは過ぎているが、今年北海道は天候が非常に不安定で心配が続いている。農林漁業被害及びインフラに対する被害も甚大であり、今後の不安を抱えながら本会議に出席をされていることと思うが、この会議は将来にわたる重要課題を検討するため先のことを考え議論して頂きたい。

この検討会議は知床世界自然遺産の管理計画に従って実施される科学委員会というアドバイザリーボードがあるが、その中のワーキンググループの専門家及び地域連絡会議の専門家が集まっている。我々専門家は専門的見地、それぞれの専門分野からの意見を述べたい。専門分野についての知見、研究や仕事上知り得たデータや判断に基づいて発言をする。一方、皆様方には現場で実際に見たこと事実を元にご発言頂く。

このエコツーリズム検討会議の進め方、戦略に基づいた提案もしくは報告により判断するという仕組みができてから3年が経過している。この検討会議は何かの決議・決定をする場ではなく、皆様から提案があった事についてオープンな場で議論し答えを出していく場である。そのことを改めてご確認頂きたい。

なお、皆様で議論し結論を出していくプロセスにおいては、戦略にある方針及び基本的な考え方を参照頂き、発言をお願いしたい。ここでの発言は基本的に皆様のお考えに基づいての発言であり、所属団体の全責任を負っての発言という事を考慮する必要はない。もちろん所属団体、組織の承認を得た内容の報告や説明の際には反映されるが、基本的には個人としての意見を発言して頂き、この場で発言したことを実行せよという責任も問われない。これを強調するのは、この会議が将来にわたり実りある決定、議論をしていきたいからである。

また、この会議は誹謗中傷する場ではなく議論を高める場である。発言の内容の批判よりも、事実の修正及び別視点での発想等を加えて発言して頂ければ、実りのある答えが出せると思うのでご協力をお願いしたい。

【進行説明】

【議題 1. 実施部会からの報告（1）厳冬期の知床五湖エコツアー事業】

知床斜里町観光協会 代田

平成27年度 厳冬期の知床五湖エコツアー事業実施報告（資料1-1①）

厳冬期の知床五湖エコツアー事業の評価について説明（資料1-1②）

敷田座長

知床五湖エコツアーに関して質問・意見はあるか。

愛甲委員

同時に多数のグループが出発するということがあったが、実際にはどの程度重なったのか。

知床斜里町観光協会 代田

1日83名が最高だったので、多くても10グループ程度である。

愛甲委員

余裕があるし植生への影響もほとんどないので、少しずつ工夫をした方が良い。

外国人のアンケート結果は非常に高い評価が多いが、ツアーの仕組み・料金等の情報が不足しているという意見が見られる。課題だと思うので検討願う。

知床斜里町観光協会 代田

特に平成29年度以降の事業を含め検討し、意見を反映できるよう工夫していきたい。

中川委員

資料1-1②のp2、項目5に、「ツアー以外で五湖に立ち入っている利用者とのトラブル等があった。」とあるが、ツアー以外で五湖に立ち入っている人の数は現在どの程度なのか。このツアーが開始されてから数に変化はあるかお伺いしたい。また、利用者とのトラブルというのは具体的にどのような事か。

知床斜里町観光協会 代田

一点目の質問は、従来のように徒歩で入っている利用者がどの程度いるか把握しているかということか。

中川委員

ツアー以外の利用者は岩尾別から徒歩かスキーで入っていると思う。具体的な数がわか

らなくても良いが、ツアー開始前と比較した増減だけでもわからないか。

知床斜里町観光協会 代田

わかる範囲だが、ガイド事業者が徒歩で入るケースは無くなった。通行止めになっている所を徒歩で入る利用者がいる可能性はあるが把握はしていない。ほとんどいないのではないか。

1件のトラブルは、「税金で除雪している道路に何故自分が入れないのか」と、無理矢理進入したケースがあった。ゲートが閉まる前に退出し、その後各行政機関にクレームを入れたらしい。行政機関からは理解を求める説明をしたというケースである。

中川委員

徒歩ではなく車で入った利用者ということか。

知床斜里町観光協会 代田

そうである。

敷田座長

1年目の利用人数747名から2年目は2100人に、1日当たりでも16人から40人に増加している。承認の際、基本的にガイドツアー、コントロール下に置かれたツアーということで実施をお願いしている。条件としては静寂性を守ること、五湖の静寂感の中でツアー体験をしてもらうことである。よってポイントはこの状態が維持できるかどうかだと考えるが、この点に関して意見はあるか。

ウトロ地域協議会 桜井

このツアーが遂行されるようになり、冬期の利用の楽しみが増えたと感じる。利用人数の増加からみても、知床五湖を冬に歩けるということがある程度世間に認知されたと思う。今年度このツアーの終了後に地域外のガイドから、自分のプログラムの中に厳冬期の五湖のツアーを組み込みたいという要望がいくつか聞かれた。

具体的に観光協会に問い合わせがあったかはわからないが、このツアーは地域外のガイド事業者でも参加できるシステムになっているのか。

知床斜里町観光協会 代田

知床五湖冬期適正利用協議会（会長：斜里町長）では、知床ガイド協議会に加入していることを条件としている。網走や清里等のガイドが加入している実績はあるが、今後拡大することは考えていない。知床五湖冬期ツアーの目的は、通年的に仕事があることで地元ガイド事業者や経済の活性化に繋がるというもの。会員であれば一部は地域外への間口も

ある。

ウトロ地域協議会 桜井

ポスターにも使われたり、マスコミに紹介されたりしている。道東広域という形での観光周遊プログラムが増加する中、今後ある程度そういった部分も視野に入れて検討していく課題である。

敷田座長

評価が高いということをお話頂いてありがたい。このツアーは静寂で特別感ある知床らしい体験ができるということで提供が始まっている。地元ガイドの雇用対策という面はあるが、誰でも利用が可能ということになっている。地域外からの希望があればこの検討の場に提案して頂くか、適正利用協議会と協議というプロセスになる。また、五湖を使った全く新しいツアー体験ということならば、地域外の方でも提案可能なので、その点をご説明頂きたい。

他にご意見がなければ報告の内容を承認し、次回は観光協会から提案頂くと考えて良いか。

知床斜里町観光協会 代田

今後4年目以降のエコツアーの方法、試験除雪の終了後の対策、利用料、ツアーの中身の変更・工夫、静寂性の確保等についてどうするかを今後提案することになる。これらの提案については再度部会を作って検討という形になるのか。多少の変更であればこの場で議論して承認されるという考え方で良いか。

敷田座長

このツアーは3年間でデータを取り、管理型で実施する事で承認している。このスタイルが大幅に変わるならば、部会の設置を含めた新たな承認手続きが必要となるが、本質的にツアーを承認した時の条件が変わらず、この場での議論で大きな反対や疑問がなければそのまま継続をして良いと思う。しかし、例えばガイドを外して入れる仕組みを作る等、基本的な条件が変わる場合はこれに反すると考える。事務局の見解はいかがか。

事務局 環境省 前田

基本的には既存の部会で相談・議論を行う。大きな条件変更がなければ次回に向けて調整、提案を行い、この検討会議の場で承認・意見を頂くという形を考えている。

小林委員

ガイド制・人数・影響モニタリング・利用の範囲を変えないことを条件として明示するこ

と。

敷田座長

このツアーは、ガイドをつけたツアーであるということ、1日の上限利用人数を保つということが最低条件である。他の専門委員の皆様から付加する条件はあるか。除雪の問題は直接の条件ではないので問題ではない。開始後3年のため、どのような影響があるか確実な把握はできていないが、現在のモニタリングレベルを維持して頂きたい。

知床斜里町観光協会 代田

了解した。

小林委員

確認だが、今回の提案の中で仮設トイレ基の新設がある。環境への影響を考えた時に、し尿の問題が非常に重要であり条件として定めるべき。

敷田座長

トイレは利用者の利便性を向上させるほか、ツアー中の緊急時の問題発生を防ぐ。管理ができていれば本質に影響はない。

中川委員

大きな前提条件として、定めた利用の範囲から出ないということがある。コース設定は非常に重要であり、変更する場合でも植生・自然環境に影響のないコースにするという前提を変えないということである。

敷田座長

計画時点では図面がついている。その範囲を逸脱しないこと、範囲を変更する場合には次回説明をして頂く。

事務局 環境省 前田

知床五湖冬期適正利用協議会一員としての質問である。混雑感解消のために逆回転での出発や大きな範囲の変更をせずに一部複線にする等の案も出ている。こういうコースの変更についても提案が必要か。

敷田座長

提案の時に利用の範囲が図面で決められているが、これを逸脱しなければ提案の必要はない。この範囲を超えての利用ならば、資源に与えるインパクトが予想されるので再提案

ということになる。

知床斜里町観光協会 代田

基本的な利用範囲は変更しないが、ガイドから森林や湖面を歩く際に幅を持たせてほしいという意見がある。今のところ範囲内と解釈しているが、改めて2月の検討会議で相談させて頂く。

敷田座長

幅という言葉は曖昧なため、前回同様図面で指示をして頂きたい。この範囲が大きく変わるならば議論の対象になる。

中川委員

コースの取り方は利用と環境保護のどちらにも非常に重要な事項である。融雪期など、雪が薄くなれば植生にインパクトを与える等、色々な条件があるため慎重な判断が必要。この場でコース幅や変更についても検討して頂きたい。

事務局 環境省 前田

先程の報告どおり、融雪により状況が変われば一部迂回して植生の露出箇所を避ける等の工夫をしており、利用範囲の変更があるとしても基本的にはそういうレベルの話だと認識している。コース変更等を考える場合は、協議会の議論の段階で中川委員にも相談させて頂きたい。

愛甲委員

コースでは雪が溶けて植生が出てくる場所、湖面に近く危険な場所も出てくる。幅をきちんと定めておくほかに、現場の判断でそれらの場所を回避したり、静寂性を確保するために一定間隔をとって行動したりする方が、生態的・社会的なインパクトも減らせる。利用範囲の中であらかじめ留意事項を決めておくということも入っていれば良い。

敷田座長

愛甲委員の意見は現場での対応ルールを明確にしておけば良いということ。自然が相手のため条件が変わることがある。一定の条件で承認するとしても、現場の判断が誤らないよう現場対応はしっかりと行ってほしい。現場で通常想定していない事象が起きた場合の対応は、適正利用協議会のガイド内で共有し、細かいルールを策定し対応を強化して頂きたい。

五湖の冬期利用は管理型ツアーで行うというのが初回の承認時に確認された内容である。過去の議論では冬期利用をガイドなしで自由に行いたいという話が出た。しかし、自由に

行きたいのであれば、自然センター付近の利活用の拡充をするなど、雪の上を歩きたいだけ等の利用については、客層を見て判断してほしいというのが座長からの付帯意見である。

【議題 1. 実施部会からの報告（2）赤岩地区昆布ツアー一部会】

知床羅臼町観光協会 池上

「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」実施状況等について説明（資料 1-2①）

平成 28 年度知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアーモニターツアー実施状況について説明

（資料 1-2②）

平成 28 年度「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」参加者アンケート結果について説明

（資料 1-2③）

資料 1-2（参考資料 1）について説明

資料 1-2（参考資料 2）について説明

羅臼町 遠嶋

記載漏れがある。平成 28 年 8 月 12 日に平成 28 年度のモニターツアーを 1 回実施している。

敷田座長

知床岬赤岩地区昆布エコツアーは、平成 26 年の検討会議において 3 年間の非営利管理下ツアーとして試験実施することで承認されている。3 年を終え来年度以降どうするかを議論して頂く。このエコツアーについては、先端部の利用の心得の検討部会の報告と連携があるが、そちらとは切り離して議論する。平成 26 年の承認の際、重要な役割を果たして頂いた間野先生に意見を頂きたい。

間野委員

ツアーが実施されていることは随時聞いていた。改めて報告を聞き、思ったより小規模だという印象を受けた。ツアーの手応え、今後の知床世界遺産の活用に向けた新しい提案ができたという手応えはあったか。また、今後どのように発展させたら良いか考えはあるか。

知床羅臼町観光協会 池上

参加者より高い満足度が得られて充実していた。是非継続してほしいという意見をたくさん頂いた。ツアーにより元々知床に持っていたイメージが大きく変わったという意見、歴史や文化について沢山の質問を頂いた。それらは元々目的にしていたことであったが、このツアーを継続していくことは羅臼町にとって大変価値があり、意味があることだと気持ちを新たにしたところである。

ツアーは実際の想定よりも参加者が集まらなかった。一番の問題は、ツアー内容が歴史・文化に触れる、昆布の漁について学ぶというものであり、それに対する魅力を感じていないところである。知床岬に上陸することを目的にきた参加者はツアーの満足度が低い。しかし、文化に触れたい・知床の違う側面を見たいというツアーの意図に賛同した参加者は満足度が非常に高い。歴史・文化にフォーカスして売りつつ人を集めるとするのが難しい。どのように参加者を探して届けるかということが非常に重要な課題である。

モニターツアーは一ヶ月間実施しているが、日程を確定した上でツアー実施をする募集方法を行うことにより、ある程度人数を確保して催行できるのではないか。それにより地元側の負担も減り、この日にツアーが実施されるという告知ができる。実施方法の検討を行っていききたい。

間野委員

全員に売り込めるわけではなく限られた数ではあるが、深くきちんと見てくれる人を確実に得て継続する方法が重要である。この考え方は、赤岩エコツアーだけではなく、ほかの色々な見せ方にも通じるところがあり、羅臼観光の売込み方法の良いヒントになる。これまでになかった知床発、北海道の歴史文化と自然と合わせた発信方法の突破口になる。どう活かしていくかを、地元や現実に関わっている人が掘り下げて考えていくことが非常に重要である。

敷田座長

このツアーから発生する付加価値についての言及である。ツアーを実施するための資料収集や歴史的資料の発掘整理が進んだことを先程の報告で聞いた。この戦略に沿ったツアー展開と考えて良い。しかし、継続を考えた場合、ツアーをきちんとマネジメントできているかが一つの条件になる。このモニタリングでの課題であったが、先行している利用者であるトレッカーの調査結果が7件と非常に少ない。データが十分ではないと思うが、この点について愛甲委員にご意見を伺う。

愛甲委員

200人程度の利用がある中で7件の結果では検証ができない。調査は環境省で実施したようであるが、件数を増やすよう努力して頂きたい。このツアー自体のほか、先端部利用の心得との関係が強いと思われる。検討する上では、徒歩利用をしている人のニーズを把握し、これに配慮してエコツアーが実施されるというのが大切である。両者のバランスを取る上でもしっかりデータを取って頂きたい。

敷田座長

先行利用者は平成26年に確認されている人数で98名、過去でも100～250名く

らの利用人数がある。ツアーが自然に与える影響をマネジメントしなければならないのと同様、先行利用者に与える社会的インパクトについてもマネジメントしなければならない。先行利用者がどのようにツアーを認識しているかのモニタリングは今後必要であると思うが環境省に回答をお願いします。

事務局 環境省 高瀬

愛甲委員からのご意見は、課題であり必要性を認識している。アンケートは知床財団に協力頂き実施したが、結果としては件数が7件であり有効なデータとして扱うのは厳しいことから参考データとした。ワンシーズンで200人程度しか入らない場所であるため難しい部分はある。アンケートはきちんと実施した方が良いという意見が部会でもあり、課題として認識している。この7件がアンケート実施期間でどれだけの割合を占めているのか疑問視する意見もあった。当該意見を踏まえて調べたところ、相泊に設置している入林簿では、アンケート実施期間中に入林簿に記帳している方は12パーティー17名であり、そこから考えると回収率はそれなりに高いと言えるが、数字としては件数が少ないため扱いが難しい。何か良い方法があれば相談したい。

敷田座長

トレッカーであっても自然環境や他の利用者に与えるインパクトはゼロではないはずであり、このツアーの実施に関わらずモニタリングは行うべき。先端部利用に関連することでもあり、組織的に取り組むことを考えてほしい。

事務局 環境省 高瀬

検討する。

敷田座長

それが支えになり議論が進むことになる。

愛甲委員

アンケート結果が7件というのは、集計上パーセントを出すのは適当ではない。しかしサンプリング率でいうと高確率で意見を取っていることになる。資料を見た感想であるが、原生感のアンケートではデータを件数で表示しているのに対し、ツアー参加者のアンケートではパーセントで表示しており、こういう違いは誤解を生む可能性がある。数が少ない場合は自由回答でどういうことが出てきたかを丁寧に書く等、文書として残るものであるためやり方に工夫が必要。例えば、今回3箇所で行ったアンケートは来て頂いた方に実施しているということがあり、色々なバイアスがかかっているという前提で処理を行った上でデータとして出すべき。

敷田座長

今後、他の資料作成をされる方はサンプル数が100以下の場合はパーセント表記せず、件数で表記してほしい。本ツアーはエコツアー戦略の6-5 文化的資産等の活用、新しい資源開発ということで位置づけられた先駆的ツアーである。しかし、私たちの持つ知見が非常に限られているため、3年間ツアー自体をモニタリングしながら実施してきた。今回のデータを見ると、今後も社会的インパクトについては継続調査の必要がある。ほとんど干場を踏んでいるだけであり植生への影響は無いという判断だが、この点についても考慮が必要である。次回の説明時はこれを含めて、今後どのようにツアーを管理しながら実施できるかという視点で提案をお願いしたい。

小林委員

3年間にわたるモニタリングをした結果、想定していないすばらしい結果も出てきている。それらを踏まえ、このツアーが知床の価値をどんな方向でブランド化するか、高めていくのかを明確にする。同時にそれに伴うマイナス面をどう抑えるのか。ニーズとのマッチング、オペレーションに関する問題がある。先端部を見てみたいという自然体験型のニーズと歴史文化を学びたいというニーズはタイプが違う。分けてオペレーションした方が良いかや、ニーズと融合してツアーを成功させるためには、どうすれば良いかを提案願う。

敷田座長

非常に重要な点である。小林委員とやり取りを行い次回までに検討願う。同様の指摘は資料1-2（参考資料2）の結城先生のコメントにもある。最終的にツアーが何を指してどのような付加価値を作り出せたかを明確に説明できることが一つのポイントである。その上の第二段階として、ツアー実施によるインパクトをコントロールできること。他のツアーにも言えるが、観光利用を含めて自然資源を利用する際、インパクトはゼロにはならない。しかしそれが野放しにされるのか、コントロール下で利用されるのかで大きく意味が違う。環境省から意見はないか。

事務局 環境省 高瀬

部会の構成員としての意見である。モニター実施は非営利で実施しているが、本格実施の際には非営利は解除されるという理解で良いか。

敷田座長

前回報告によればモニタリング費用は10万円程度と記憶している。通常事業規模から考えた場合、この費用をカットするというのは考えにくく非営利というのは本質ではない。関連した意見、ご指摘はあるか。

愛甲委員

モニタリングが継続できるならば営利が良いが、継続できるかという点を計画に含めてどういう形でやっていくかを次回提案願う。

中川委員

小林先生の意見に関連することだが、先端部に行くという期待をもって参加した方には満足度が低く、元々歴史を学びたいという方は満足度が高かった。先端部まで行くにはアプローチが長く、時間も体力的負担もあるので、歴史を学びたいという方にはもう少し行きやすい所での実施等を考えてはどうか。次回までに検討してほしい。

敷田座長

お客様には多様のニーズがある。マーケティングデータを見ながらどのように対応ができるか、複数ツアーを作る方が最終的な顧客満足度を向上させる可能性もある。協議会、部会での検討をお願いしたい。

事務局 環境省 安田所長

このツアーに限ったことではないが、先端部地区への動力船乗り入れは、地域で抵抗感を持つ方がいると聞いている。やはり地域の中での合意形成が非常に重要である。環境への影響だけではなく、地域の中で認められるかどうかが大きな要因になる。その点も検討願う。

敷田座長

正式な承認・提案のプロセス前に注文が多くなり申し訳ないが、以上のご意見は極めて妥当な根拠に基づいたものである。1点目の自然環境への影響のマネジメントは、かなり知見がある。今後は、2点目の先行利用者に対する社会的インパクトの調査を今後どう充実させるか。3点目の地域内での合意形成ができていないか。その他ツアーを実施する際のマーケティングターゲットの問題も含め検討願う。十分な提案資料となる。

【議題1. 実施部会からの報告(3)「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会】

知床財団 寺山

「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会進捗状況報告(資料1-3①)

斜里町・羅臼町の外国人宿泊者数推移について説明(資料1-3(参考資料1))

知床情報玉手箱(利用施設最新情報ボード)構築事業について説明

(資料1-3(参考資料2))

外国人旅行者向け情報発信の強化について説明(資料1-3(参考資料3))

敷田座長

外国人宿泊者数の実態をデータで確認することができ、情報発信ツールも実現しつつある。この案件は8月に実施された科学委員会で委員より質問があり、外国人向けの情報提供がどのように進められているかを私から報告した。

小林委員

運用に関する今後の課題の所でグレーディングの記載がある。「距離×標高差×時間」というのは、体力の一次元マトリクスである。グレーディングは体力のマトリクスと難易度のマトリクスからできているので、それを書かなければ誤解を招く。

愛甲委員

大雪山グレードと信州のグレードとの相違点は、信州が山を単位にしているのに対して、大雪山グレードは登山道の区間を単位にして色分けをしている。また、遊歩道を含んでいるという違いがある。これは登山道の整備の際に、過剰整備を防ぐことと利用体験を保護するという両方の観点から決められている。知床でもこれと同じようなグレーディングができれば、非常に良い情報提供の手段になり、リスク管理の上でも有効なツールになる。しかし、この部会の中だけで検討する話ではなく、知床国立公園内の登山道のトレイル、遊歩道を含めてどう使い分けをするか等であるため国立公園管理計画書レベルの話になる。そのため、課題を整理した上で、次の議論に進むということでも良いのではないか。

敷田座長

グレーディングの問題は利用者の安全に大きく関わることであり、組織的に話が進められるよう各委員のご支援、アイディア提供をお願いする。

知床財団 寺山

実際に利用者へのわかりやすさを追求すると整備水準レベルになる。ここで提案することで管理者に検討頂けるならば、提案の価値も出てくると強く思う。各管理機関に検討願う。

敷田座長

この案件では情報発信は第一段階であり、次はマネジメントへの応用である。外国人利用者・旅行者全員がこういう情報提供の入口を通り、世界自然遺産を楽しんでもらうことを目指してほしいと注文をつけたが、現在はその実現段階に入ったと感じる。その点について、先程の赤岩ツアー、知床五湖冬期ツアーでの説明でもあったように、グローバル化した時代では地域資源であっても自由に使わせろという要求が強い。これに対抗するため

には、合理的な説明、または不合理ではあるが地域文化なので理解してほしいということを言葉で説明することが必要になる。しかし、このツールを使えば基本的にその対応は可能と考えられるため、環境省・林野庁で公園管理及び遺産管理に結びつけるよう予算化をお願いします。国では国立公園の利用者増がテーマになっており、知床で先駆的に目指してほしい。

事務局 環境省 石川

これからの知床を考えた時に、今どういう課題があり、まず優先的に何に取り組むべきかを議論することが非常に重要である。ご指摘の登山道のほか、先端部利用の基本的な考え方など課題は色々あるので、その中で予算をどのように使っていくべきかを検討する。

敷田座長

皆さんの熱心な議論があれば予算として答えて頂けるということである。

中川委員

今後の課題で、「夜間の情報更新に対応できていない」というところが気になる。更新できれば良いが現時点では難しいと思うため、いつの時点の情報であるかを表示する必要がある。例えば、18時から翌8時まででは更新していない等の注意書きをトップページに記載すれば良い。また、今回のような災害や道路情報のような緊急情報は、町や北海道の防災メール等を転載することを検討してはどうか。

事務局 北海道 環境生活部 小林

外国人の宿泊者数推移が特に斜里では平成23年から急増しているように見える。平成23年以前のデータがないので解らないが、知床は世界遺産に登録されてから10年を経過している。徐々に増加している傾向なのか、平成23年以降急激に増加しているのか。何か思い当たるきっかけはあるか。急増する外国人観光客へのルール等を熟知して頂き、正しく利用してもらうことは情報発信の考え方において大切なことである。しかし、さらに外国人観光客に来てもらいたいという観点を含めてやっていくのか、過去の議論の経過等を聞きたい。

敷田座長

前段についてはデータが手元があれば知床財団から答えてほしい。後段については私から補足する。この案件は情報提供を強化しようという発想でスタートした。マネジメントに使えるのではないかと、入域する方に最初に情報提供しておくことにより、より楽しんで頂くことができ、訪問者数を増やせる可能性もあるのではないかとということが議論されてきた。常にそういう両面性を持っていると思う。利用方法がはっきりとわかることは、旅

行者にとって安心材料であり、情報発信が非常に重要である。一方でローインパクトで利用して頂くという点では、いくつかのルールを理解してもらう必要がある。この両面を常に持っているというように考える。

知床財団 寺山

外国人観光客数データは、北海道の観光動向の web サイトから抜粋したものである。平成23年から掲載したのは、そのあたりから増加してきたという印象からである。ただ、全道における増加率とあまり変わらない印象であった。その時期より新たなプロモーションを行った等の補足があったかを観光協会より教えてほしい。

敷田座長

観光協会には同様のデータはあるか。

知床斜里町観光協会 代田

斜里町で統計的にとっている入込客と宿泊者数については資料の通りである。基本的には2パーセント台で推移しているが、成田に着く外国人観光客は、ゴールデンルートと呼ばれる東京を起点とした京都までの人数が非常に多いが、チャーター便を含めた千歳空港着の利用者数は、200万人を突破した（新聞報道による）とのこと。道央圏の入込数と比較すると割合は小さいが、富裕層旅行者が徐々に知床までもう一泊というような形で増加しているのではないかと我々は理解している。特に中国人、冬場の台湾は直行便もデイトリーで飛んでいることも富裕層が知床まで来る大きな要因となっていると考える。

敷田座長

観光協会として数字でまとめたデータはあるか。

知床斜里町観光協会 代田

まとめている。

敷田座長

出来るだけ早い時期に事務局へデータを提供してほしい。

知床斜里町観光協会 代田

承知した。

敷田座長

北海道庁でも観光統計を実施しており、過去のデータをまとめて事務局へ提供願う。そ

れを受けて事務局から関係者へ配布して頂く。

小林委員

個人利用者に限定するという大前提があるため、出発前から旅行者 web を見て、着地した後に焦点を当てて情報提供するというコンセプトがある。個人利用者に時間スケールを細かくした対応ができるか、どういった戦略を作るかが重要である。きめ細かく利用者の動向を見極めながら、タイムリーなものを作るべきかを含め考えてほしい。

敷田座長

この報告については情報発信強化の成果を上げている。次のステップへ向け、外国人旅行者全員へのサービス提供、また、マネジメントへ結びつける方向へ検討願う。また、先程議論になったデータについては各組織から提供してほしい。

【議題 1. 実施部会からの報告（4）先端部地区利用の心得の点検 検討部会】

事務局 環境省 高瀬

平成 28 年度 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 実施報告（資料 1－4 ①）

【表】知床半島先端部地区利用の心得の点検 作業方針・作業フローについて説明

（資料 1－4 ②）

＜先端部地区利用の心得の点検＞について説明（資料 1－4 ③）

事務局 環境省 高瀬

まずこの提案の趣旨、目的についておさらいする。策定から 10 年以上経過した利用の心得について、利用状況の変化やエコツーリズム戦略策定、人と自然の関わりを学ぶという利用の提案があった。このようなことを踏まえ、利用の心得について総合的な点検を行うために部会が設置された。

敷田座長

この案件は、赤岩地区の利用と時を同じくしているが、先端部利用というのが歴史的にも非常に経過が長いいため特例で期間を 2 年間として検討している。最終的には今年度内に一旦提示をしてほしい。

羅臼山岳会 石田

8 月 19 日開催の部会で発言できなかったことである。先端部利用の心得の改正案で、エコツーリズム会議で認められた場合は例外とするという文章があった。このことについて羅臼山岳会は反対である。理由は、基本原則が曲げられる事である。この会議において承認された後、モニタリングも含めてチェック機能がないことへの懸念がある。山岳会は

知床沼の野営に関して提案を行い、承認されて毎年モニタリングを続けている。関係機関へは報告しているが、この会議には報告義務はない。2、3年が経過すると前ツアーはどうだったか、どうなっているかという事に関心を持たないのではないか。ツアーがきちんと行われているか、モニタリングはどうなっているかをこの会議でも忘れがちである。それらを考えた上であれば理解も可能であるため検討してほしい。

敷田座長

もっともなご指摘である。この会議は主義主張や意見の反対、賛成についての主張をする場ではなく、関係者の議論、議論を経た上で使い方、利用の仕方について決定をするという場だとお考え顶きたいが、その点についてはいくつかの条件が付いた上で決定をしている。ご指摘の通りモニタリングについて、この会議での報告は部会解消後行っていないが、これは戦略を考えた時、部会が地域にあるならばモニタリングは継続可能であるという判断からである。もう一つの理由は、この会議で扱う案件が非常に多く、提案が多くなると時間的制約から毎回全ての報告を受けることができない。このため地域で主体的にモニタリングをお願いしているが、重要な案件についての報告はこの会議の場でなくてもできるため考える余地はある。

小林委員

大事にご提案を頂いた。会議では時間が無いのであれば、この会議の web サイトにその情報を出して頂き、関係者間で問題だという意見が出ればこの会議で議論するというようなシステムを作れば全てのモニタリング結果を挙げる必要はない。一方で問題があれば点検できるというシステムであり検討してほしい。

敷田座長

これについて山岳会から何か提案はないか。地域の方から提案して頂く方が組み込みしやすい。

羅臼山岳会 石田

例えば、地域でツアー内容を少し変更する、人数を増やそうと合意してしまうというような部分もあると思うので、第三者や先生方に定期的にチェックして頂きたい。我々も植生のモニタリングを実施しているが専門家ではない。モニタリング結果はいつでも専門家のチェックを受ける用意をしている。このように部会・主催団体が常にチェックを受け入れる体制を取るのが良い。例えば2～3年に1回程度、きちんとツアーが実施されているかをチェックするようなことがあると良い。

敷田座長

知床沼の案件では、本日は不参加の石川特別委員が植生を担当されていた。リクエストがあれば石川委員に見て頂くことは可能であり実現したい。終了した案件でも重要だと思うものは積極的に報告を頂き、何らかの形で共有したい。この問題は現在この会議運営が、当日の会議の場での議論及び平行して持っているメーリングリストと、事務局と専門家を中心とした場になっており、この二つしか手段がない。手段を充実させることも併せて検討する必要がある。タイムラグが生じる問題は科学委員会でも指摘されており、何らかの共有手段があった方が良い。事務局より意見はあるか。

事務局 環境省 高瀬

知床沼の取り組みを例に挙げると、現在、山岳会が毎年モニタリングを実施しており、当時の整理の通り環境省・林野庁と情報共有している。この場でも科学委員会でも報告はしていない。今のところ問題ないという判断をしており、何かあった場合は共有することが可能である。

羅臼山岳会 石田

知床沼については例として挙げただけである。先端部利用の心得の中に、エコツアー会議で認められたものは例外とするという文章を入れるには時期尚早である。

愛甲委員

長期モニタリングは利用者数を把握するだけという方法であり、適性かどうかの評価が難しいという意見が以前から出ている。知床沼もカウンタ値が数として出ているが、植生等のモニタリングの話題はこの会議にも出てこないし、科学委員会に上がってくるわけでもない。その辺を整理し、我々もチェックする状況を作ることが必要である。

先端部利用の心得は利用適正化計画に基づいて作られたものである。利用適正化計画自体が国立公園の管理計画に取り入れられ、関係性がよくわからなくなったということも見直しを検討している内容だと思う。管理計画で定めている先端部の利用適正化計画には大きな変化がなく、心得の点検だけを現在行っているという状況である。本来は、大元である管理計画の一部の利用適正化計画の検討を行ってから心得の点検というのが順序だと思うが逆になっている。ここで挙げられた項目は管理計画の点検・変更時に反映させてほしい。利用の心得、管理計画、このエコツアー戦略との関係を整理することも必要である。

敷田座長

現在このエコツアーリズム戦略に基づいて検討会議が実施されているが、その戦略が参照しているのが管理計画である。知床世界自然遺産管理計画は、時代を経て使いづらくなっていることは事実であり、計画を参照しているいくつかのルール・取り決めが齟齬を持っているということも利用がしにくい原因である。利用がしにくいので参照しなくなるとい

う悪循環を生んでいる。管理計画の改定を含め、ブラッシュアップする等を事務局で検討願う。

事務局 環境省 石川

利用の心得部会の運営にあたり多数の意見がある。現在利用の心得を点検している理由は、10年以上経過し利用の形態が色々変わってきたこと等を踏まえ、新しい情報などをわかりやすく利用者に伝えたいということを主眼としている。その中でも、羅臼山岳会の石田様からのような意見が地域の方から多く出てきており、環境省としても大きな議論をする時期だと考えている。利用の心得の点検はこれまで通り進めるが、それに加えて今後の知床、特に先端部も含めた利用のあり方について、各種計画の見直しをどのように進めるかを検討していく。

敷田座長

今の発言が全体を通した大きなまとめに該当すると思うので、ご了解をお願いしたい。

中川委員

先程の愛甲委員の質問に先端部地区の利用適正化基本計画との関連がよくわからないとのご指摘があった。この計画を元に利用の心得を作成しているので、関連を環境省より解りやすく説明して頂きたい。

事務局 環境省 高瀬

一般論として、国立公園の利用に関しては、国立公園管理計画書でまとめるのが本来の形である。しかし、当時の管理計画書では先端部の利用は想定していないという書きぶりがあったことから、ゼロから検討が始まった。まずはどういうあり方が良いかを適正利用基本構想でまとめ、基本構想でイメージを固めたので、具体的にどうなのかを利用適正化基本計画で固めた。しかし基本計画だとわかりにくい部分があるので、マナーという形で伝えやすい言い方でまとめたのが利用の心得である。そして、本来は先端部及び中央部の利用については国立公園管理計画書に集約するのが正しい形なので、利用適正化基本計画でまとめた内容を国立公園管理計画書に入れたという状況である。一方で世界遺産の管理計画書もあるが、それは（国立公園ではなく）世界遺産の管理について遺産管理者共同で策定したものである。利用についても記載されているが、また別の計画という整理である。

敷田座長

いくつもの計画や方針・ルールがあつてわかりにくいと思うが、今は世界遺産になった過渡期であると考えられることから、今後順番に整理していくことで一般の方も参照でき

るようになる。参照して議論できるようになることが重要である。特定の専門家や特定の職業・職務の人にしか理解できないルールというのはルールではない。オープンな場でわかりやすくというのが今後の原則になると思う。この点では先程の情報発信についても同様であり、今後新しい利用や新しい利用者が出てくる可能性は非常に大きい。これに対応していくには今までの地域のみルールでは説明しきれないので、合理的に言語で説明をするか、地域独自のルールだが正当性があるということを説明するプロセスが重要である。今までのやり方がそのまま使えるとは限らないため、新しい一つの試みとしてこういう検討の場があると考えてほしい。この件に関して他に意見はあるか。

小林委員

今の環境省の説明でわかるように、基本的な考え方が利用適正化基本計画であり、それが国立公園管理計画の中で反映されて、解りやすく説明するために利用の心得ができていくという流れである。ベースは計画にあるのに、心得の具合が悪いから計画を直せというのは筋が通らず、法的にも論理的にもおかしい。利用の心得で議論すべきことはあくまでもわかりやすさの修正である。コンテンツの内容変更、ベースの計画までも変えてしまうような議論をするのであれば、それは基本計画の委員会を立ち上げて議論をしてから心得の修正をするというのが一般的である。例えば町の総合計画等であっても、個別の町内会が計画をこう変えるから総合計画も変えろということにはならない。住民参加型での議論はあちこちでされているが、その中で変更できる範囲は当然決められている。住民参加だからルールを変えて良いという仕組みは存在していない。何を変えて良いのか、どこまで変えるのかを環境省では行政的な立場で議論願いたい。また、中身については将来を考えた時、今何を変えていくべきなのか、何を変えてはいけないのかということを実際に考えていかなければならない。

敷田座長

重要なお指摘である。他にご意見はあるか。

間野委員

これはあくまで利用の心得の議論だが、赤岩の利用との関係が密接である。例外として認められるという形で心得を変えることに関して私は反対である。今回の問題は国立公園の計画そのものをもう一度問い直すという非常に重い問題である。こういう議論がこれを契機に始まるということを前向きに評価し、話を進めていくことが重要である。

モニタリングの件であるが、可能であればこのエコツアー会議で承認した案件のその後について一覧を確認したい。継続してきちんと問題なく実施されているということであればそれで良い。何か問題が起きたものには、検討部会でこういう問題が起きたため今回検討対象とするというような形にすることで、やりっ放しや忘れてしまう事を防げる。検討委

員があらかじめ検討の過程を把握しておき、このことについて懸念があったが3年経過後は大丈夫なのかという質問をして、それに対して答えられるよう事務局で準備しておくというような運営の仕方も考えられる。

敷田座長

ご指摘の最後の部分が特に重要である。承認のプロセスについて以前は図表をつけて頂いていた。過去の案件から経過を遡って記載した資料をA4用紙一枚程度で良いので次回から付けて頂き、冒頭で簡単におさらいをしてから議論に入りたいと思う。

本日の資料の最後に付いている参考資料1～3は、エコツーリズム戦略の制度、この検討会議についての説明資料である。それぞれ林野庁、環境省の担当者がまとめた内容なので、休憩中にごらん頂きたい。

以上で午前中に検討する内容を終了する。

－休憩－

- 【議題2. 個別部会等からの報告** (1) 知床五湖地区における取組
(2) カムイワッカ地区における取組
(3) ウトロ海域における取組 **】**

事務局 環境省 前田

知床五湖地区における取組の進捗状況について説明（資料2-1）

カムイワッカ地区における検討の進捗状況について説明（資料2-2）

ウトロ海域における取組の進捗状況について説明（資料2-3）

敷田座長

ウトロ海域の案件は、環境省の3年間の事業を経て現在は自主活動として取り組んで頂いている。このハンドブックの作成は成功事業例であり、年間100万円以上の利益が出ている。これは資源のコンテンツ化を図り地域側でストックが作られた非常に良い例だが、今度はその利益を次の資源開発や資源保全に投資していく時期である。金額が非常に大きいため、使途を早めに検討するのがポイントとなるが、現状はどのようなになっているのか。

事務局 環境省 前田

ハンドブック販売による収入還元先使途に対する質問であると理解する。協議会で検討中であるため明確なことは申し上げられない。海鳥調査は協議会の取り組みの中でボランティアの協力に基づいて行っているため、そこへの還元や現在蓄積している各観光船事業者記録のデータ取りまとめ、普及・啓発活動の準備資金に活用することを考えている。

敷田座長

資源をコンテンツ化したために利益が得られた良い例である。上がった利益を、今度は資源のために、有効に再投資できるように是非願います。

小林委員

北海道への質問である。資料2-2のカムイワッカ地区の話について、昨今は台風が3つも上陸したこともあり短時間降雨パターンが変わってきている。カムイワッカ利用の安全対策は充実したが、一方で短時間降雨量は直近のデータであっても今の状況とはかなり違う。4ヶ月の間は沢の中に実際人が入って利用している状況である。どれくらいの降雨量があった場合に利用制限を行うのかという基礎データがないように思うが、北海道では将来整備することについて考えていないのか。

事務局 北海道 環境生活部 小林

道道の担当ではないため把握していない。担当者に質問があったということを伝え、後ほどメーリングリスト等でお答えする。

事務局 北海道オホーツク振興局 石井

道道は道路管理局で管理しており本日お答えはできない。カムイワッカの滝へ行く道道は、降雨時の通行止め規制基準があるため、現在はそれによりコントロールしている。今の季節は現場に自動車利用適正化対策連絡協議会の管理人がいる期間や、環境省に現場を見て頂くなど、道路が開いても水量が多い場合には沢には入らないような措置を執っている。このような安全管理をしている状況である。

間野委員

知床五湖地区について、駐車場の利用台数が前年に比べ全ての車種で減少したにも関わらず、立ち入り者数は増えたとのことだが、植生保護期の落ち込みを反映してのことなのか。

事務局 環境省 前田

正確な理由は分からない。全体の減少は台風による影響など多様な要因があると思う。昨年度は世界遺産登録10周年であったこと、今年は震災があったこと等色々な影響があるのではないかと。これについて他の方から補足があれば頂きたい。

知床五湖全体の入園者数に限らず、地上遊歩道の立ち入り者数は一貫して増加しており、利用者の傾向変化や周知が徐々に広まっているという要素もあるのではないかと。

敷田座長

他に意見が無いようであるため、この3件の報告についてご承知頂いたということにする。先程の道庁の資料については後ほど共有をお願いしたい。

【議題3. 地域からの報告（1）ヘリコプタークルージングについて】

斜里町 茂木

ヘリコプタークルージングについて報告する。平成27年度第1回検討会議においてヘリコプタークルージングが行われている旨の報告があり、第3回検討会議において提案のされていない知床の利用については検討会議では認めないことが確認され、ヘリコプタークルージング事業者（以下、事業者という。）に提案を促すことが決定された。事業者は知床地域以外の手旅行会社による商品の予約販売を行い、現地でヘリコプターを所有している運航会社（以下、運航会社という。）との連携により運行している状況である。2社で運営がされており、その主体は運航会社が担っている状況である。事業者への聞き取りでは、法令に基づいて運行しており問題があるとは認識していないため提案はしないということであった。今年度もヘリコプターの運行はなされており、今年度は6月18日から9月30日までの期間（毎週水曜日と9月10日を除く）で運行がなされ、8月末日までの飛行回数は186回、搭乗人数は440名。飛行ルートは、発着場より海上に速やかに出て、五湖近辺の海上までヘリコプターを進めた後、海上でヘリを旋回させて発着場に戻るという経路。陸地からの離隔距離を400m、高度は発着場より極力早く海拔1000mに達するように飛行。今年度の苦情は、飛行ルートに関連するものが1件あったと聞いている。苦情については、既に事業者側が調整を行い解決されており、引き続き苦情等が発生した場合においては速やかに対応していくということが確認されている。斜里町としては提案に向けてこの件に関わってきたが、法令を遵守していること、苦情対応がされていること等を含めて、当該事業所に対してこれ以上提案を求めることは難しいと考え、審議をお願いする。

敷田座長

この件については過去2回報告をいただいた。観光協会より補足をお願いしたい。

知床斜里町観光協会 代田

補足はない。

敷田座長

この案件については過去2回この検討会議で議論してきた。まず昨年の飛行に関する報告をいただいた。その時点では知床五湖の上空を飛行することが実際に行われたことから、環境省を通して申し入れを行い、飛行ルートを変更して実施されたという経過があった。また、この飛行によって具体的な影響があったかが、この会議で議論された。会議での発言の中には、野生生物の飛び出し、ガイド中の騒音等の指摘があったが、具体的な騒

音測定を行ったデータや、実際に影響があるかを判定するに至る資料の提出がされていなかった。そのデータが無ければ具体的な議論はできないだろうということで議論は中断していた。検討会議では新しい資源利用については、提案や報告をして頂くということを基本としている。その背景には地域内地域外に関わらず一方的な資源利用を防ぐためであり、新しい資源利用する場合は報告をお願いしている。例えば、これに従い報告がされたのは斜里町の観光協会からのスカイバスの利用である。スカイバスについては具体的に影響や何らかのインパクトが生じると考える事も非常に難しい状態であったが、高い位置からの野生生物や生態系、森の観察ができるという新しい資源利用ということから報告をお願いした経緯があった。今回の斜里町の判断は新しい資源利用であるという報告であると理解するが、ヘリコプタークルージングに関しての具体的な影響があるとする斜里町としては今後どのように対応されるのか。

斜里町 茂木

観光客へのヘリコプター騒音の影響については確認可能だが、野生生物への影響に対する判断は非常に難しい。提案をしないと言っている事業者に対して町としてどう取り組んで行けば良いのかわからない。モニタリングを続けるとしても、少数の聞き取り程度のモニタリングは可能であるが、何かを立証するための行動を取るほどの状況にはなっていない。

敷田座長

今後、ヘリコプター利用については町で責任を持って苦情も含め継続をして報告をして頂くと考えて良いか。

斜里町 茂木

苦情が出た場合に、どのように対処したかを確認した上で報告することは可能である。しかし、どれだけ積極的に聞き取れるかには課題がある。

敷田座長

今後もヘリコプター利用が継続されるということであれば、今年度9月30日までの利用の報告も次回にお願いしたい。具体的な利用回数、利用人数、運行の状況について運行コースを含めて報告してほしい。

斜里町 茂木

承知した。

敷田座長

意見、質問はあるか。

小林委員

仮説的な話である。今年 400 人の利用があり、将来的に 10 倍に増えてヘリコプター会社も数社入ってくるような状況になった場合には再度検討するという理解で良いか。

斜里町 茂木

わからない。現状では 6 月 18 日から 9 月 30 日までの期間限定であり、飛行回数は一日最大 41 回であったと聞いている。期間が伸びたことについての聞き取りについては可能である。極端に飛行回数が増えるというのは、天候の良い日が続いて飛行回数が増えた結果だと思うが、概ね 3 ヶ月半程度の期間中では想定人数を大幅に超える可能性は低い。そういった状況になってから確認することは可能である。

中川委員

野生生物、地上利用者への影響は、運行の形態、高度、コース、時期も関係する。1 日 40 回程度の飛行頻度と聞いたが、例えば 30 分に 1、2 回なのか、繰り返し来るのかでは影響に違いが出る。1 日最大の利用数などを報告してほしい。

斜里町 茂木

先程の発言を訂正させて頂きたい。41 という数字を出したが、1 日の最高搭乗人数が 41 人である。1 日の最高飛行回数は 16 回である。中川委員が質問された野生生物の影響は把握できない。

中川委員

野生生物への影響の把握をお願いしているわけではない。利用者や野生生物への影響について考えた時に、頻度も関係する可能性があるので、その数を報告してほしい。

敷田座長

飛行回数や飛行ルート、その他飛行に関するデータは事業者が取っているはずである。今年度利用については、9 月 30 日に終了した直後のデータが得られしだい報告してほしい。

ウトロ地域協議会 松本

ヘリコプタークルージングについて全責任を斜里町が負わなければいけないように聞こえるが、斜里町がそこまでできるのか疑問である。国立公園地域、遺産地域のヘリコプター関係の問題はウトロばかりではない。法律を許可する国側やこの会議の各協議会等でも、問題を提起して検討してもらわなければならない。斜里町に全部任せるのはいかがか。

敷田座長

報告した報告者に対して、こういうデータが欲しいというお願いである。それは、斜里町が窓口となって今回やり取りをしたという経緯からである。あくまでもデータの報告であり、飛行可否を決定するような責任を負っているのではない。飛行について、法令上問題が無いことは前2回の会議でも議論した。環境省から回答願う。

事務局 環境省 前田

現状では法令違反は確認されていない。

敷田座長

法令上は問題がないので具体的な規制をする事はできないという状況である。

ウトロ地域協議会 松本

今後この問題をどうするのかをどこかに提起し、はっきりとした方向性が見えなければ斜里町も困惑する。

敷田座長

検討会議への提起は過去2回あった。前2回の報告は観光協会にお願いした。その理由は提起が観光協会からであったためと、観光協会がヘリクルージングを事業として位置付けていたからである。現在は来年度以降事業として位置づけて広報する意思はないと聞いているが事実か。来年度以降について観光協会は当事者ではないということで良いか

知床斜里町観光協会 代田

その通りである。事業者に事情聴取をして過去2回報告している。誘致したものでもなく事業主体でもない。

敷田座長

現在地域内には当事者はいない。地域以外の実際の運行业者は、京都の会社である。この会社は運航会社であり、その販売をする会社は数社ある。今回の問題の本質というのは、エコツーリズム戦略で地域外の事業者からの提案をどのように扱うか、また地域以外の事業者の方にどのようにここに参加してもらうかということである。地域外の方であるため、エコツーリズム戦略等の情報はほとんど理解されていない。そういう事業者に、積極的に提案や報告をしていただけるように受付窓口になっている両町からお話を頂く。また、関係者の皆さんは新しい利用の希望があれば、こういう制度があるという事を積極的にお話頂いて提案や報告をしてほしい。

ウトロ地域協議会 松本

承知した。法的な問題を提起するのはどこからなのか。

敷田座長

法令に反しない利用をコントロールもしくは話し合いをする場としては、本来は検討会議に提案をしてもらえばその先のプロセスに入れる。しかし、今回は提案をしないという選択をされており、その先のプロセスに入れない状況である。ただ、放置はできないため、窓口となってやり取りを行ってきた斜里町より報告をいただいている状況である。座長個人の意見としては、新しい資源利用については積極的に提案をしていただいて、この場でオープンに議論をした方が良いと思う。そうすれば今回のやり取りのように、斜里町さんが全責任を負うかのような誤解を招くことがない。また、当事者が単独で判断することにより、大勢の判断とは違った判断が出てしまうという非常に大きなリスクを負うことになりかねない。極力オープンな場で新しい資源利用を議論できることが望ましい。

私もヘリクルージングについていくつか調べてきた。ヘリコプター事業に関与している事業者は地域外の大手旅行事業者である。地域内の事業者の関与はほとんどない。地域外の方が地域の資源を一方的に利用して利益を上げているという状況がある。こういう問題があるからという視点だけではなく、例えば地域の事業者との連携があれば承認をする、連携を積極的に作ることで飛行コースも自由にマネジメントすることができる等、地域との連絡を密にできるという最適な組み合わせを考えるのがこの場である。何らかの問題に対する対応策や、問題をクリアするための決定をする場ではないという事もご理解頂きたい。

中川委員

ヘリコプター観光について意見を述べる。知床の調査を行う際に、何度かヘリコプターやセスナ機で色々な高度で飛行した経験がある。良質な自然体験をという意味では価値を感じない。バーチャル体験とまでは言わないが、知床全体を非常に引いた状態で映像を見ているような感覚である。地上を歩くなどして風に当たり、色々な気配を感じながら体験する自然とは全く別物である。そういった体験にこれからどれだけ需要が増えるかは疑問である。これまでも何度か同じようなことがあったが、長続きすることなく終わっている。

ウトロ地域協議会 桜井

知床観光にとってヘリコプターの運航が良いか悪いかの判断は難しい。偶然にヘリコプターを利用された観光客と話をする機会があった。若い頃は知床の山に何度も来ていたが、10年程前に怪我をして歩けなくなり、知床にもう一度行きたくて今回の旅行となったようだ。ヘリコプタークルージングはどうであったかを尋ねてみると、遺産に登録されてから

テレビ、マスコミで見る知床の映像は空からの映像が多く、自分が歩いた連山が間近に見えたということに非常に感動したらしい。ヘリコプターで偉そうに飛んで良いのかなとも思ったが、自分が今まで歩いて登山してきた知床と再度接することができたという話を聞いた。このように最近では知床観光で車椅子を利用される方、歩けない方が増えている。健全者であって元気に歩ける方は現在行われているツアーが知床を一番感じてもらえると感じてきた。しかし、ヘリコプター運航というのも一つの価値だったのかもしれないと感じた。今後、世界自然遺産知床で旅行形態を考えるのは、この場だけではなく観光全体で考えるべき。観光形態に関するアイテムに応じたガイドラインが必要になると感じた。検討会議はそういった協議、議論が行える場として必要である。

敷田座長

議論の場があった方が良いということと、多様な意見があるということがポイントであった。残念ながら利用者のサンプルが少ないため判断する事は難しいが、そういう利用者のデータをとる必要性を指摘していただいた。例えば斜里町が事業者とやりとりする時に、こういうデータがあれば地域の中での理解が得られるのではないかと提案をして頂くことは、検討会議の総意であり検討願う。

斜里町 茂木

検討はするが、やり方に無理がある。個人的な見解として言うならば、法令で違反していないものについて提案させること自体が難しい。今後も大手旅行会社や運航会社とのやり取りは可能であるが、それがしつこいと感じられた時点で町にとってはマイナスの要素になるのは間違いない。それをこの会議で決めたことだからといって乗り越えられるのか。

敷田座長

アンケートは非常に役立つが、町独自で行うのは難しいため誰かに手伝ってもらえないか。赤岩ツアーでは林野庁他、関係者が手伝ってデータを得ている。斜里町だけにリクエストしているわけでは無いということを理解願う。現在、提案が無い状態で議論が進んでいるが、一方でこういう議論をする場が必要だという意見も出ている。あくまでもエコツアーリズム戦略はルールに基づいて議論をしており、提案が無い限りは一方的に基準を作ったりもできない。基準を作れば良いという意見はあるが、誰かが基準を作るといって提案をすることが議論のスタートとなる。ガイドラインという話があったが、ガイドラインを作ること自体がこの仕組みでは提案の一つになる。利用促進するのも規制をするのも提案ベースに基づいて皆さんの検討、合意を得て進むことは基本ルールである。その点を理解頂きたい。

今回の案件は、過去 2 回の議論と本日の斜里町の報告を含めて 3 回議論をしてきた。ヘリコプターの飛行に関しては、地域外の事業者の新たな資源利用であり、この検討会議に

とって初めてのケースとなった。残念ながら提案には至らなかったが、今後も資源利用の報告を可能な限りお願いする。これはスカイバス等の利用について報告をいただいているのと全く同じ仕組みである。ガイドライン作成については非常に妥当な提案だと思うが、ガイドラインの作成自体はどなたかの提案によって作る議論をスタートさせるということになる。どなたでも提案は可能である。前々回の会議で指摘があったヘリコプター飛行と知床世界自然遺産地域管理計画との関連については、低空飛行が野生生物等に悪影響を及ぼす恐れがある場合には、利用関係者に対して中止を要請することができるかと管理計画にあるが、これ自体に強い法的根拠は無いため、環境省からのお願いという程度になる。この点は今後も継続し、野生生物に影響があると判断された場合には、関係者、環境省に、住民への騒音という場合には地元自治体に意見をお願いする。今回の案件から見えた課題は、地域外の利用者に今後どのようにしてこの議論の枠組みに参加をして頂くかという事である。本来この議論の枠組みは自発的に提案して頂くことであり強制する内容ではない。しかし、地域の方にとっては重要な知床の地域資源を誰が利用するか、それによって誰が利益を得るかは非常に重要な関心事である。その際にここで議論をした上で地域の関係者と事業実施者とやり取りが出来る状態を生むというのが一つの目的であり、そこから更に利益が生まれるように地域の事業者との関係が生ずるようにするという事である。そういう建設的な議論、価値創出の議論をすることが目的である。規制をする場でもなく一方的にガイドラインを作成する場でもないことを理解願う。今回の案件については、斜里町の尽力で事業者と精力的にやり取りをして頂いた。それ以前の2回は観光協会が地元の受け手となって対応をして頂いた経過があった。今後は暫定的に斜里町が窓口としてやり取りをして報告をして頂く。本来は事業者が自発的に話をして頂くのが良いが、地域外の事業者も条件的にも厳しいものがあり、これを働きかけるのは別問題だと思っている。関係者が知恵を出して頂くようお願いする。地域外の利用者だから放置するという事は選択肢として決してプラスではない。私一人の判断ではなしに関係者の議論をお願いする。地域外の利用者にこういう場があるので利用してくださいという働きかけをして頂きたい。

中川委員

エコツーリズム戦略に基づいて検討会議に提案されたものというのは、地元から資源をどう利用しようかと提案されたものであって法律上は問題がない。しかし、地元外から法律上は問題がないのだから提案をしなくても良いという解釈をされている。色々な形で発信をするなど、色々な利用の計画についても提案頂けるようにアピールしていく必要がある。

斜里町 茂木

ヘリコプタークルージングに関しては、事業者に知らせる手段が少なかった。結果として運行がされ、後追いで提案を求めたが応じてもらえなかった。今後提案に結びつける

為に有効な策は浮かばない。座長が先程言われた「働きかけ」自体がそもそも難しい。どうやって拾い上げて行くのかは大きな課題である。提案を受ける窓口が町であるからという整理になっているのであれば、誰がどのような形でやれば良いかを、この場で整理してほしい。

敷田座長

両町に対して全責任を背負わせているのではなく、この場にいる方はこの会議の仕組みを知っているため、接触のあるどなたから話をかけていただいても構わない。強制力が無いから誰から話しても良い。町にだけ任せているのは無理がある。環境省から言っても良いし、林野庁から言っても良い。座長の私が話しても良い。

斜里町 茂木

皆が声かけるというところでは良いのかもしれない。しかし、それが知らしめる行為として発信されているわけではない。検討会議の議事録としてまとめられ、データセンターに上がり、それを見てくれた方は検討会議の内容を判断して貰えるという程度の事である。皆がそれぞれのホームページに載せるといったことや、口コミはできる。しかし、何とも任意な形での活動であり、それだけで取りこぼしがなくできるのか。やれるところだけやってみようと言うようなことで果たして良いのか疑問を感じる。

敷田座長

私も全く同じ意見である。今取れる手段として紹介をさせていただきただけであり、どのようにしたらこれが効果的に地域外の方にも広報ができるかを常に考えている。これは予算権限を持っている関係者はおそらく考えて頂きたい。これまでの1年半の経験を元にどのようにしたら周知が図れるか斜里町より案はあるか。

斜里町 茂木

効果的な周知の図り方についての案は持ち合わせていない。今回のヘリコプタークルージングの運行については提案がされなかった。そういった場合、提案をどうしてもさせるべきというスタンスなのであれば、エコツーリズム検討会議や科学委員会が当該事業者に対して直接要請することはできないか。事後になったとしても、事業を行っていると聞き、具体的にこういうような心配、恐れがあるので提案をしてもらいたいと要請することはできないのか。

敷田座長

ここでの合意ができればそのリクエストすることも可能である。検討会議はリクエストをする性質を持っていないため、一方的にこの検討会議を代表して提案を要請するという

事はできない。ただ、皆様がそういうことやって良いという事であれば、事務局も手続きをすることができ、要請をしても良い。私はその提案をしない理由は、斜里町が法的に根拠のない事をリクエストすることは難しいと主張していたので、斜里町でさえできない事を法的根拠の無い検討会議でリクエストするのは難しいと考えていたからである。

斜里町 茂木

座長がそのように言ってしまっただけではこの論理が破綻する。提案そのものがないということになる。心配や恐れがあるため提案させたいというところは理解している。規制を緩和させるための提案ばかりを求めるのではなく、付加価値をつけて地元之恩恵をもたらすようなことを事業の中で組み込んで欲しいという事を狙いにしていく。その為に提案をさせたいということには同意する。一つの手法として話をしたが、そういう事でやっていただければありがたい。

敷田座長

誤解をされているかもしれないが、前回の会議では事業者へリクエストとして伝えている。斜里町からだったと思うが、観光協会からであったか。座長として私の名前で文章にも残っているはずである。ただ法的根拠に基づいてはいないので、お願いということである。(代田さんそうでしたね。はい。) そのため、それ以上の強いリクエストはここではできないという判断である。今回はそのリクエストをした上で、提案をしない判断をされたということであり、そこが議論のスタートである。

事務局 環境省 石川

斜里町も座長も努力をされたが残念ながら今回は提案に至らなかった。この制度は、提案自体は誰でも自由にでき、提案した場合には色々な先生や地域の方に見てもらうことができ、より良い利用のあり方ができますよというものである。一方で、ヘリコプタークルージングの件は、利用者への騒音や野生生物への影響懸念の声が地元を中心として実際に出ており、先日の科学委員会でも関係の議論がなされたため、エコツアー検討会議として科学委員会に対して何らかの状況報告をする必要がある。しかし、いきなりハードルの高い調査が必要ということではなく、まずは飛行ルート等の既存資料で整理できるものを出すことが重要と考えている。その後、こういう情報があった方が良いのではないかという指摘や質問があった際に、誰が何をしていくかを検討してはどうか。

敷田座長

検討会議としては報告を頂くことで実態が把握できている状況である。現時点でアクションは取らないが、今後苦情や問題が発生した際には、これまでのデータを元に話をする事になる。検討会議の場で一番避けたいことは、個人の考えや思い、主義主張で議論を進

めることである。データや事実に基づいて話をして頂く場であることを理解願いたい。前回の議事録だけでは理解がおよんでいない部分があるかもしれない。しかし、データが十分でないため、これ以上は報告をいただいても議論のしようがない。その点でいうと提案という制度は議論をするのには非常に適していると考えられるためお奨めをしている。提案が難しいということであれば、今後ケアをして頂く人の存在を考えていかなければいけない。斜里町の意見のように、誰がするのかという問題はある。しかし、誰でも手伝いはできるし、専門家も揃っている。ぜひ提案制度を紹介して頂きたい。私は媒体を使った広報には限界があると考えている。事例を作って頂く事で地域外からもアクセスができることを認識して頂くのが広報としては一番効果的である。今回の案件は旅行会社各社が入っていることから、非常に提案の候補に適していると考えられる。今後もチャンスがあれば私からも働きかけをしたい。皆さんからも事情を説明してほしい。

小林委員

今回の提案はこれまで行ってきた議論の外側であるにも関わらず、我々が内側で何とか議論しようとしており無理がある。新しい資源利用をここで展開する場合、知床を利用して利益を上げるものは、必ずここに参加せよというようなルールを作るべきである。環境には影響が出ないかもしれない。努力もしないで新しい資源利用を行い利益だけを持って行く利用については、この会議でコミットメントしてもらおうというようなルールを作るべき。公園区域外において、これまでは両町からのルールで上手く行っていたのかもしれない。しかし、外からの利用の場合は従来のルールでは難しいところがある。資源管理も何もすることなく、利益だけを持って行く利用は、本来エコツアーの理念ではない。

敷田座長

地域資源を利用することにより利益の発生がある場合は、その利益を地域に還元する仕組みを提案していくということを今一度関係者間で共有したい。

ヘリコプタークルージングの継続利用については、当面斜里町から報告を頂き、追加調査が必要であれば色々な方に協力が得ることは可能であり発信をお願いする。今回は提案には至らなかったが、今後の状況変化によっては提案になる可能性もある。その際に議論を再開したいと思うため、当面は報告をお願いする。これまで過去の議論の際に尽力いただいた観光協会、斜里町、関係事務局の皆様に敬意をはらう。

【議題4. モニタリング調査について（1）長期モニタリングについて】

事務局 環境省 高瀬

長期モニタリングの評価の考え方について説明（資料4-1①）

モニタリング項目の評価の考え方について説明（資料4-1②）

長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価（案）について説明（資料4-1③）

敷田座長

データ量が膨大であるため見てすぐに理解するのは難しい。長期モニタリング計画は科学委員会で取り扱われており、検討会議でも毎回提示している。どのような対策を取るとのことではなく、モニタリングの評価の内容、概要について意見があればお願いします。データに基づく評価を行っているが、別の解釈ができる可能性もあり参考にしたい。

小林委員

知床半島の地図上で拠点毎の増減経過がわかるようなものが作れないか。年度毎のページを開いていくことで、この地区は減っているがこの地区は何故増えているのかといった知床全体の適正を見る場合に参考になるようなものが良い。今後も新しいツアーを含めてツアーが増えていくと思われるため、全体を把握できるようなものが良い。

事務局 環境省 高瀬

全体数の増減はこれまでのまとめ方で把握するが、エリアごとの増減を地図上に整理するなど具体的な手法について相談したい。

敷田座長

増減の記号等が入ると良いかもしれない。白書の問題もあるため、これまでのものをベースに一度考えてほしい。これらのデータは収集に手間がかかる反面、利用が難しい。これからも会議毎にデータの提示があるので、データ表示方法等で工夫ができることがあれば事務局にお知らせ願いたい。

【今後の進め方】

事務局 環境省 高瀬

今後の進め方について説明する。第2回科学委員会が来年の1月、2月頃開催され、その後にエコツーリズム検討会議が開催される関係があり、今回示した今後の検討についてはメーリングリストをメインとした議論を進めたい。適正利用・エコツーリズム検討会議は、知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議 適正利用・エコツーリズム部会の合同で設置されている会議であるため、この場で長期モニタリングの話題を扱っているが、本来、長期モニタリングはワーキンググループが担当している案件である。ワーキンググループメンバーはメーリングリストに登録されているため、メーリングリストでの議論が可能という前提で進めたい。長期モニタリング評価シートについて、委員からの追加の資料等があれば頂きたい。

敷田座長

資料は専門家が形成しているワーキンググループが内容を確認している。最終的には事務局と相談した上で案をまとめ科学委員会に提示する。これらについて一任頂きたいがいかがか。(意見無し) 意見が無いのでこちらで判断し進める。

事務局 環境省 前田

資料4-1③について訂正する部分がある。11ページ以降、カムイワッカ地域のグラフがある。マイカー規制開始が平成25年となっているが、マイカー規制を開始したのは平成14年頃であるため訂正する。(編注:マイカー規制開始は、正しくは平成11年。)

敷田座長

マイカー規制の開始ではなく再開が平成25年ということで良いか。

事務局 環境省 前田

良い。(編注:正しくは、マイカー利用の一部再開が平成23年である。)

知床財団 増田

途中、工事のために休止していた。

敷田座長

注釈がついたため今年版より非常に見やすくなった。重要な修正項目であるため皆さんにも修正をお願いします。

【議題5. その他(1) 北海道知床世界自然遺産条例・知床の日について】

事務局 北海道環境生活部 磯崎

北海道知床世界自然遺産条例の概要について説明(資料5-1①)

北海道知床世界自然遺産条例リーフレットについて説明(資料5-2②)

事務局 北海道環境生活部 磯崎

北海道では北海道知床世界自然遺産条例の施行をPRするため、1月30日の世界自然遺産知床の日に合わせて平成29年1月30日に向けた様々な取り組みを検討している。世界自然遺産としての顕著な普遍的価値や保全等適正利用の必要性等の周知を行う事と、知床の日自体の普及を目的としている。取り組みの概要は、全道的な取り組みである世界自然遺産知床の日記念シンポジウムの開催。(開催予定地:札幌)世界自然遺産知床の日パネル展の開催。取り組みをまとめたイベントカレンダー等の作成等、様々な媒体を利用した知床の日のPRを検討している。また、知床地域の取り組みとして地域との協賛事業等、地域と連携した事業展開や、交通機関等と連携した知床の日のPR。地元で開催される講

座等との共催事業の検討。振興局の包括連携企業との共同事業の検討をしている。知床地域での取り組みは、地元の皆様と相談させて頂きながら具体的に進めていきたい。

中川委員

全道的な取り組みと書いているが全国的な取り組みにして頂きたい。この条例は全国で最初の世界遺産に関する本格的な条例である。また、この知床の日は流氷に関連し、地球温暖化にも関連する大きな視点から設定された日であるため、これを機会に参加やPRの範囲を全国に発信することを北海道中心に行って頂きたい。

事務局 北海道 環境生活部 小林

シンポジウム等は検討段階であり頂いた意見を踏まえて検討する。

敷田座長

本年4月から北海道よりウトロに1人派遣され常駐している。道庁として日常活動で地域活動の支援を担ってほしい。斜里町茂木課長から、受付窓口が業務上難しい面があるという話があった。斜里町だけで、単独で窓口をするのではなく、道庁が提案や報告のケアをするという役割を担ってほしい。今回の条例で条項4条の2、11条13において、市町村に対する支援や関係者間の意見の調整が明記されている。提案や報告のケアをして頂く役割を担ってもらえないか。

事務局 北海道 環境生活部 小林

条例の具体的な取り組み一つとして本日会議に参加している。具体的に地域で様々な問題があれば、やるべきことの枠にとらわれずに現地に出向いて協力している。新たな提案があった場合は地域で相談にのって頂くこともあると思うし、地域での様々な連絡調整等も行っていく。しかし、派遣しているのが1人であることからどこまで対応できるかという物理的な問題はあある。地域の皆さんにも色々とフォローをお願いすることもあるかもしれない。よろしくお願いします。

敷田座長

斜里町、羅臼町の皆さん、道庁に期待してほしい。

斜里町 茂木

提案に向けての具体的な作業を担って頂ければありがたい。

羅臼町 遠嶋

羅臼町は赤岩モニターツアーが終了したため新しく継続の提案をする。今後新たな提案

があった際に一緒に取り組んでほしい。よろしくお願いいたします。

敷田座長

道庁で支援してもらえれば、ヘリコプタークルージングのように町単独での判断を迫られるということも減る。提案に向けた色々な展開があると思うため、関係機関の調整、関係市町村等に対する支援を前向きに考えてほしい。具体的には両町と道庁で相談してほしい。遺産の管理者である林野庁、環境省を含めた新たな枠組みについて関係組織で検討してほしい。知床財団より道庁へのリクエスト、提案はないか。

知床財団 増田

知床条例は理念条例であり、具体的なアクションは書かれていないが、理念は非常に重要なことが書かれており、道庁としてこの理念に基づいた具体的なアクションを起こしてほしい。単純に1月30日にイベントをやるだけではなく、羅臼町、斜里町と一緒に取り組める具体的な取り組みがこの中から生まれてほしい。

敷田座長

期待は非常に大きいですが答えていただけるような人材を派遣していただいたと思っている。

事務局 北海道オホーツク総合振興局 石井

4月1日付で斜里町ウトロに派遣されている。斜里町、羅臼町の両方に関わらせて頂いている。所属はオホーツク総合振興局であるが根室も兼ねて担当している。本日初めてお目にかかる方もおり、挨拶が遅れ大変申し訳ない。地域に根付いた色々な活動をしていきたい。よろしくお願いいたします。

事務局 北海道 環境生活部 小林

一人であるため、あまり無理はさせないで頂きたい。

敷田座長

一人であることを繰り返されているが、皆さんが助ければ道庁から助けてもらえるという相互の関係ができるはずである。遺産条例については、今年の部会での検討、検討会での検討に中川委員が専門家として非常に深く関わっていただいた。今後も中川委員の意志を尊重してほしい。

【議題5. その他(2) 知床半島ヒグマ保護管理方針の改訂について】

事務局 環境省 前田

知床半島ヒグマ保護管理方針の改訂について説明(資料5-2)

敷田座長

知床半島ヒグマ保護管理方針改訂の議論では愛甲委員が座長を務めている。補足はないか。

愛甲委員

第一期方針では当初想定していない色々な問題が起きている。第二期計画では、そのような問題点やモニタリングが不十分といったことに対応する。また、第一期期間中では知床ヒグマ対策連絡会議が作られ行政間での情報交換等は進められてきたが、科学委員会や地域の方々との情報共有、進捗状況のチェック等が不十分などの問題点が挙げられている。それらに対応するため、情報共有が進むような順応的な管理への移行や体制作り等を整理していくことを議論している。第2回会議終了後に地元説明会を行い地域の方々に意見をいただいて、より良い計画を作っていきたいので協力を願う。

敷田座長

ヒグマの保護管理方針、計画の検討については関係機関や委員として参加しているため大きな議論や齟齬は生じないと思う。エコツアー戦略の中ではヒグマに関わる人が問題となっている。これは観光客、観光客を案内する事業者には今後とも関心を持ってほしい。説明会予定は12月か。

事務局 環境省 前田

12月頃に標津町を含む3町に於いて開催予定である。

【議題5. その他(3) 知床エコツアーリズム付属資料等の修正について】

事務局 環境省 高瀬

知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツアーリズム部会 設置要綱<改正案>
について説明(資料5-3)

羅臼町 遠嶋

羅臼町観光協会は一般社団法人であるので修正願う。

【参考資料についての説明】

事務局 環境省 高瀬

森林レクリエーション2016年6月号より(参考資料①)

森林レクリエーション2016年7月号より(参考資料①)

雑誌国立公園2013年6月号より

敷田座長

林野庁前担当者の荻原氏、前羅臼自然保護官の三宅氏がまとめられた資料である。エコツーリズム戦略については、その内容について常に皆さんの理解を願うため見てほしい。

ウトロ地域協議会 松本

会員等から問い合わせがあるため環境省、北海道に聞きたい。知床五湖のあり方協議会で協議されている地上歩道整備の進捗状況が知りたい。

事務局 環境省 前田

地元の方から老朽化について等のご意見があったことは把握している。既存の地上遊歩道施設は北海道庁の施設であり、北海道庁が具体的にどうするかは把握していない。環境省としては、その後の動きを見据えた上で今年度に基本設計を行う予定であり、それに向けた具体的な議論はその業務の中で行っていく。適正利用・エコツーリズム検討会議の下部に位置付けられる知床五湖の利用のあり方協議会（ウトロ地域協議会が構成員となっている）でも議論して進めていく必要があると考えている。

事務局 北海道 環境生活部 小林

現在の五湖の施設では、高架木道を除いて北海道の施設となっている。再整備については環境省と具体的に話を詰めているところである。施設の撤去等も含めた具体的なスケジュールを含めた具体的な整備の内容等について調整を行っている。検討会で今すぐに議論するというにはならないが、方向性を出して地域の方々に直接相談したい。

ウトロ地域協議会 桜井

冬期の利用において整備は深く関わってくる。雪解けになった時の利用は地上歩道の整備と関連してくる。今回、大雨が降った時の利用を考えると、とても植生保護とは言えないような状況になっている。大切な資源を守っていききたいという部分では、地元観光関係に限らず地域住民も五湖地上歩道の荒れた状況を懸念している。地域で具体的にそのような声も上がっており早急に対応してほしい。

敷田座長

地域で具体的にそういった声があるというのは非常に曖昧であるため、具体的な資料や会議で議論をした経過等を提出してほしい。この会議の特性として何かの根拠に基づいて議論する事をベースにしたい。会議の性質上、色々な分野の関係者が入っていることから避けて通れないことであり、質問者以外にも理解してほしい。

本日の検討会議の議事をおさらいする。

議事1. 実施部会からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業は、今年度 2,000 人以上の参加があり順調に事業が遂行されている。しかし、3年目以降の事業の継続に向け、様々な利用条件の変化、利用範囲や客層の多様化についての問題等がある。次回改めて報告提案を願う。

(2) 赤岩地区昆布ツアー部会は、3年間のモニタリング期間が今年度で終了する。次回検討会議において、今後のツアーの進め方についての最終的な提案を願う。先程意見が出たとおり、具体的なツアーの実施内容について報告願う。判断をする際の重要な鍵となるため客観的なデータの提出を願う。このエコツアーにより付加価値、文化振興に貢献した部分について、今回はあまり強調されていないが、それについても報告願う。

(3) 「外国人旅行者向けの情報発信の強化」部会は、知床財団の尽力で具体的なツールができています。今後は外国人向けの情報発信から外国人利用のマネジメントへ繋がるような新たなステップアップを願う。目標は3年であったが、関係機関の支援や予算化があれば十分で実現をしていける範囲であるため関係者の協力、支援を願う。

(4) 先端部地区利用の心得の点検検討部会は、今年度内に検討を終了する。利用の心得はあくまでも上位にある様々なルールの内容をわかりやすく共有するため文面を現代版に直すということが主眼である。今後、利用の心得の改定だけではなく、本体となる管理計画の改定、統合化へ向けて話を進めることとなる。

議事2. 個別部会等からの報告

各個別部会等より報告があったため省略する。

議事3. 地域からの報告

(1) ヘリコプタークルージングについては、多様な議論があった。提案には至らなかったが、報告に尽力いただいた斜里町、観光協会に御礼申し上げます。ヘリコプタークルージングについては地域外の事業者が資源利用をしていくという初めてのケースであった。斜里町の指摘どおり仕組みの周知ができていなかったという問題があるため、この機会に皆様からの働きかけを願う。この仕組みは規制や許可、不許可という判断をするのではなく、関係者と結びつく場であり付加価値を付ける仕組みを提案できる場であると説明してほしい。窓口である斜里町、羅臼町だけが責任をおうのは負担が大きいため、道庁にケアを願う。ヘリコプタークルージングの運航状況は継続して報告願う。

道庁へのお願いである。これまでの提案の経過をまとめ、事務局と相談し毎回会議時に提出してほしい。

議事4. モニタリング調査について

適正利用・エコツーリズムワーキンググループの各委員は、本日の内容をベースに科学委員会への最終報告を作成する。

議事5. その他

(1) 道庁より北海道知床世界自然遺産条例・知床の日の説明があった。イベントだけでなく日々の具体的な活動中で新たな支援と協働環境を作ってほしい。具体的には提案のケアと提案後のフォローを進めてほしい。1人しかいない事は全員承知しているが、期待も大きい。

(2) 知床半島ヒグマ管理方針の改訂については、別会議で検討が進められているが、皆さんにも関係が深い内容であり関心を持ってほしい。

(3) 知床エコツアーリズム戦略付属資料等の修正については、関係者と共有してほしい。

事務局 北海道 環境生活部 小林

座長より話があった、提案経過のまとめについて確認をする。過去に色々な提案があり、事業展開されてモニタリングをしているはずであるが、それらの報告がこの会議でされていないので、北海道で取りまとめて検討会議でお知らせするという理解で良いか。

敷田座長

個々の内容について道庁が全てを理解してケアをしてほしいということではない。全体像が解った方が良い段階だと思う。山岳会からの発言もそのような趣旨ということで良いか。

羅臼山岳会 石田

モニタリング等がきちんと行われているかのチェック機能を作って欲しいということ。

敷田座長

問題があればさらに詳しく議論をするということにしたい。次回会議は来年2月から3月に予定している。それまでに部会開催に尽力を頂くとするが、その他の案件についてはこの場でだけでなく日々の連絡等で共有してほしい。エコツアーリズム戦略は皆様の資源利用を適正にするというだけでなく価値を少しでも作り出していくという意味もある。その価値を皆さんに享受して頂くために、法律や制度ではコントロールできない部分をカバーしていくという先進的な試みである。色々な点で不足や問題点があるかと思うが、制度は良くすることができ、仕組みは改善していけるものである。この点について過ちや間違い、失敗を指摘するのではなく、良くする方向への提案を願う。皆さんの協力のもとでこの制度は運用されており、皆さんの主体的な支援があることで成立していく仕組みである。議事運営に協力頂き感謝する。以上で終了する。

-----終了-----